

行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、現在、「しなやか県庁創造プラン」（愛知県第六次行革大綱）に基づき、全庁をあげて行政改革を推進していますが、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、行政改革に対する県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を開催します。

実施概要

1 日時

平成28年10月19日（水）午前9時45分から午後2時45分（開場 午前9時15分）

2 場所

愛知県自治センター12階 会議室E（名古屋市中区三の丸2-3-2）

3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 政策研究事業本部名古屋本部副本部長
質問者	おもたか としゆみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
	かとう えいじ 加藤 栄司	一般社団法人地域問題研究所 主席研究員
	かべや ゆうじ 壁谷 勇司	蒲郡市 総務部長
	かみやま よしみ 神山 晋己	愛知県立大学 副学長
	かわかみ あつこ 川上 敦子	弁護士
	とだ としゆき 戸田 敏行	愛知大学 地域政策学部教授
	ひぐち たから 樋口 貴子	株式会社キャリアデザイン 代表取締役社長
みしま ちとせ 三島 知斗世	特定非営利活動法人ボランタリーネイバーズ 理事・調査研究部長	

公開ヒアリングの流れ

1 項目 70分程度

1 担当部局の説明	10分程度	ヒアリング対象項目を担当する部局が見直しの方向性等を説明する。
↓		
2 質疑応答	50分程度	見直しの内容について、外部有識者と担当部局との間で質疑応答を行う。
↓		
3 判 定	5分程度	質問者が、質疑応答の内容を踏まえ、所定の判定区分(※)により判定する。
↓		
4 ま と め	5分程度	コーディネーターが、判定の集計結果と各質問者の意見を踏まえ、提言としてまとめる。

※ 判定区分

1 妥当

2 再検討が必要

ア 現状認識・課題認識を見直すべき

イ 取組内容を明確にすべき

ウ 取組内容に新たな視点を加えるべき

エ 取組をスピードアップすべき

オ その他

3 判断ができない

タイムテーブル

時 間	内 容
9:45~ 9:50	知事あいさつ
9:50~10:00	概要説明
10:00~11:10	① 農業総合試験場における試験研究の機能強化・効率化
	休憩(11:10~11:25)
11:25~12:35	② 県民相談のあり方
	休憩(12:35~13:30)
13:30~14:40	③ 住宅供給公社住宅のあり方
14:40~14:45	諸連絡

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目の内容・論点等

対象項目(担当部局)	現状	論点
① 農業総合試験場における試験研究の機能強化・効率化 (農林水産部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業総合試験場は農業分野の技術や品種の開発を行う拠点施設。 ○ 農業者等の要望を踏まえ、毎年度130 前後の研究課題を設定。うち約2割が大学や民間企業等との共同研究。 ○ TPPの署名など社会状況が大きく変化し、農業者の要望が多様化・高度化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発資源に限られる中で、本県の農業振興につながる研究成果を迅速に提供するため、研究分野の重点化・集約化にどう取り組むべきか。 ○ 試験研究の機能強化・効率化のため、民間企業等との連携強化や進行管理手法の見直しにどう取り組むべきか。
② 県民相談のあり方 (県民生活部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、県内 6 か所の窓口体制で、県政、交通事故など8種目の相談を実施。相談件数が5年間で半減。 ○ 全体の約4割を占める県政相談の内容の9割以上が民事相談。近年、市町村や民間の相談機関等が充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談件数の減少や市町村等の相談窓口の設置状況を踏まえ、より効率的・効果的に県民相談を実施するため、相談のあり方をどう見直すべきか。
③ 住宅供給公社住宅のあり方 (建設部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅供給公社は中堅所得者層を主な対象として、39 団地・4,518 戸の賃貸住宅を供給。県は、適正かつ健全な運営を期すため、公社を指導・監督。 ○ 近年、建物・設備の老朽化等に伴い入居率が低下傾向にあり、事業収支も悪化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、公社賃貸住宅が県の住宅政策全体の中で果たすべき役割は何か。 ○ 住宅需給の動向やニーズを踏まえ、既存ストックの有効活用やスリム化にどう取り組むべきか。

傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、1項目でも可）していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーストリーム」による生中継または「ユーチューブ」による録画配信（以下の URL からアクセス）でもご覧いただけます。

【動画サイトURL】

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing28.html>

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、審議途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、傍聴席が満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。